

投票日は11月17日(日)
大田原市議会議員選挙

問選挙管理委員会 本8階 TEL(23)8736

本年11月30日の任期満了に伴う市議会議員選挙が11月10日(日)に告示され、11月17日(日)に市内40カ所の投票所で午前7時から午後8時まで投票が行われます。

●投票できる方

- 平成13年11月18日以前に生まれた方で、選挙人名簿に登録されている方。
 - 令和元年8月9日以前から(転入者については、同日までに転入届をした方)大田原市に引き続き住所(住民登録)があり、選挙人名簿に登録されている方。
- ただし、11月17日までに他の市町村へ転出した方は、投票所入場券が郵送されていても投票できませんのでご承知ください。

●投票所の変更について(下図)

○ふたば記念館(第2投票区投票所)が工事中のため、次のとおり投票所が変更になります。

【変更前】ふたば記念館→【変更後】新屋敷公民館

●投票所入口変更について(下図)

○大田原中学校(第7投票所)は校舎建て替え工事のため、西門からお入りください。

●期日前投票

投票日当日予定があり、投票できないと見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。期日前投票所は次のとおり開設します。

期日前投票所	期間	時間
総合文化会館第1会議室	11月11日(月)～16日(土)	午前8時30分～午後8時
湯津上庁舎102会議室		
社会福祉協議会黒羽支所会議室		
両郷地区コミュニティセンター会議室(両郷出張所)	11月13日(水)	午前9時～正午
黒羽農業構造改善センター会議室(須賀川出張所)		午後1時30分～4時30分
佐久山地区公民館会議室	11月14日(木)	午前9時～正午
野崎研修センター会議室		午後1時30分～4時30分
道の駅那須与一の郷情報館研修室	11月15日(金)～16日(土)	午前9時～午後6時

- ※投票所により投票できる期間や時間が異なりますのでご注意ください。
- ※投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書(兼請求書)に必要事項をご記入の上、お出かけください。
- ※投票所入場券は告示日翌日から順次発送します。郵便事情によりお手元に届くまでに3日程度かかる場合があります。入場券がお手元に届く前でも、期日前投票所に備えてある宣誓書を利用して投票ができます。

●公共交通が利用できます

公共交通を利用して投票所に行くことができます。市営バスの運行情報や、デマンド交通の事前登録・予約方法については、生活環境課☎(23)8832へお問い合わせください。

本 本庁舎（新庁舎） **湯** 湯津上庁舎 **黒** 黒羽庁舎 **生** 生涯学習センター **体** 県立県北体育館

●投票の諸制度をご利用ください

- ▶点字投票…目が不自由な方はご利用ください。
- ▶代理投票…自分で候補者の氏名を書くことができない方は、投票所で係員による「代理投票」がご利用できます。

●郵便などによる不在者投票

歩行が困難で、次の要件に該当する方は、事前に選挙管理委員会です「郵便等投票証明書」の交付を受け、自宅で投票することができます。

- ①身体障害者手帳をお持ちで、次の表の障害名について、その等級に該当する方

障害名	等級
両下肢・体幹機能・移動機能などの障害	1級2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸などの機能障害	1級3級
免疫・肝臓の障害	1級～3級

- ②介護保険の要介護者で要介護5の方

※事前に「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。すでにお持ちの方は、お早めに投票用紙の請求手続きを行ってください。投票用紙の請求は、告示日前に行うことができ、請求期限は11月13日(水)です。

●代理記載制度

郵便等投票証明書の交付を受けている方で、次の要件に該当する方は、代理記載により投票をしてもら

うことができます。

- ▶身体障害者手帳の交付を受けていて、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「1級」と記載されている方
- ▶戦傷病者手帳の交付を受けていて、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「特別項症から第2項症まで」と記載されている方
- 滞在地での不在者投票
住所が本市にあって、出張などで長期間他の市町村に滞在している方は、郵便により滞在地で不在者投票をすることができます。詳細はお問い合わせください。

●選挙公報の配布

候補者の人物や政見を知っていただくため、選挙公報を配布します。新聞折り込みのほか、市施設に備え付ける予定ですのでご利用ください。また、音声版の選挙公報が必要な方は、お問い合わせください。

●開票

- ▶日時…11月17日(日)午後9時20分から
- ▶場所…湯津上農村環境改善センター
- ※投票や開票状況については、随時、市ホームページなどでお知らせします。
- ※開票の様子を動画配信します。詳しくは当日の市ホームページでご確認ください。

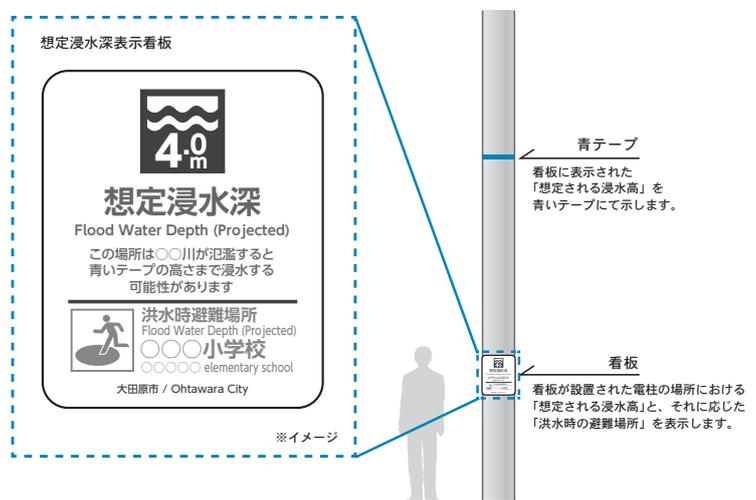
想定浸水深看板の設置について

問危機管理課 本3階 TEL(23)1115

市では、市内を流れる洪水予報河川(那珂川・蛇尾川・箒川・余笹川)が氾濫した場合、想定される最大浸水深(水位)をお知らせする案内看板を市内の洪水予報河川区域内の一部の電柱に設置いたします。

電柱には、設置箇所から近い避難場所と想定される浸水深を案内看板とテープ(青色)により表示いたします。

- 設置時期…令和元年11月中旬から順次
- 設置区域…洪水予報河川(那珂川、箒川、蛇尾川、余笹川)における洪水ハザードマップに示した、洪水が発生した場合に浸水が想定される区域
- ※洪水ハザードマップは市ホームページなどで閲覧できます。



大田原市
くらしのガイドブックを発行します

市では、行政情報、地域・生活情報及び広告で構成する、新たな「くらしのガイドブック」の発行を、令和2年4月に予定しており、本市への転入者および行政区全世帯の配布を予定しております。

この冊子は、市と(株)サイネックスの公民協働事業により発行し、発行費用は地元企業などの広告収入でまかなわれます。

ガイドブックの作成にあたり、11月下旬から(株)サイネックスの担当者が市内の事業所などを訪問し、広告主を募集する予定ですので、ご協力をお願いします。

問ガイドブックに関すること

問広告に関すること

政策推進課 本6階 TEL(23)8793

(株)サイネックス 栃木支店 TEL028(632)9711